

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現 行 ppm	登 録 有 無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準 値 ppm	
米	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02, 0.01, <0.01, 0.02, 0.01
とうもろこし	0.02	0.02		0.02	0.05 アメリ	
大豆	0.3	0.1	○		1.0 アメリ	<0.01, <0.01, <0.01, <0.01 【<0.05(#)-0.15(#)(n=13)】
小豆類	4.0	4			4.0 アメリ	【0.11-2.7(n=6)(ささげ)】
えんどう		0.1				
そらまめ		0.1				
その他の豆類		0.1				
ばれいしょ		0.1				
さといも類		0.1				
かんしょ		0.1				
やまいも		0.1				
その他のいも類		0.1				
てんさい	0.05	0.1	○		0.5 アメリ	<0.01, <0.01
だいこん類の根		0.5			0.5 アメリ	
だいこん類の葉		10			30 アメリ	
かぶ類の根		0.5			0.5 アメリ	
かぶ類の葉	30	10			30 アメリ	【米国のからしなを参照】
西洋わさび		0.5			0.5 アメリ	
クレソン	30	10			30 アメリ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】 0.28, 0.01
はくさい	7.0	1	○		7.0 アメリ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】 0.22, 0.16 【0.564-6.1(n=9)(外葉あ り)、<0.006-0.31(n=3)(外 葉なし)】
キャベツ	7	7	○	7	7.0 アメリ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】
芽キャベツ	7.0	10			7.0 アメリ	
ケール	30	10			30 アメリ	【米国のからしなを参照】
こまつな	30	10			30 アメリ	【米国のからしなを参照】
きょうな	30	10			30 アメリ	【米国のからしなを参照】
チンゲンサイ	30	10			30 アメリ	【米国のからしなを参照】
カリフラワー	7.0	10			7.0 アメリ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】 <0.05(#), 1.17(#) 【0.52-1.7(n=8)】
ブロッコリー	3	3	○	3	7.0 アメリ	0.52, 0.80(はなっこりー) 【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
その他のあぶらな科野菜	30	30	○		30 アメリ	
ごぼう		0.5			0.5 アメリ	
サルシフィー		0.5			0.5 アメリ	
アーティチョーク	3.0	10			3.0 アメリ	【0.99-1.2(n=3)】 【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
チコリ	30	10			30 アメリ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
エンダイブ	30	10			30 アメリ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
しゅんぎく	30	10			30 アメリ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】 0.54, 3.78 【1.6-9.7(n=8)(頭部外葉あ り)、0.045-0.11(n=3)(頭部 外葉なし)、3.9- 【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
レタス	30	30	○	30	30 アメリ	
その他のきく科野菜	30	10			30 アメリ	
たまねぎ		0.2				
ねぎ	3	10	○			0.12(#), 0.16(#)(葉ねぎ)、 0.18(#), 0.71(#)(根深ね ぎ)
にんにく		0.2				
にら		10				
アスパラガス		10				
わけぎ		10				
その他のゆり科野菜		10				
にんじん		0.5			0.5 アメリ	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
パースニップ		0.5			0.5	アメリカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】 【0.48-19(n=8)】
パセリ	30	10			30	アメリカ	
セロリ	15	15		15	25	アメリカ	
みつば		10					
その他のせり科野菜	30	10			30	アメリカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
トマト	2	2	○	2	3	オーストラリア	0.38, 0.10 【0.052-1.8(n=13)】
ピーマン	3	3	○	2	2.0	アメリカ	0.60, 1.07(\$) 【0.041-0.36(n=9)】
なす	2	2	○		2.0	アメリカ	0.60(\$), 0.32
その他のなす科野菜	2	2	○	2	2.0	アメリカ	0.80, 0.72(ししとう) 【0.26-0.94(n=4)(とうがら
きゅうり	0.3	2			0.3	アメリカ	【0.011-0.67(n=8)】
かぼちや	0.3	2			0.3	アメリカ	【<0.01-0.15(n=6)】 【米国のきゅうり、かぼ
しろりり	0.3	2			0.3	アメリカ	ちや、カンタローブを参照】
すいか	0.3	0.3			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼ
メロン類果実	0.3	0.3			0.3	アメリカ	ちや、カンタローブを参照】
まくわうり	0.3	0.3			0.3	アメリカ	【0.071-0.19(n=8)】
その他のうり科野菜	0.3	2			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼ ちや、カンタローブを参照】
ほうれんそう	30	10			30	アメリカ	【9.8-43(n=6)】
オクラ	2.0	5			2.0	アメリカ	【米国のトマト、ピーマン及 びとうがらしを参照】
しょうが		0.1					
未成熟えんどう		2			1.5	アメリカ	
未成熟いんげん		2			1.5	アメリカ	
えだまめ		2			1.5	アメリカ	
その他の野菜	30	10	○		30	アメリカ	<0.1(#), <0.1(#)(はすいも) 【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
りんご	2	2	○	2	1.5	アメリカ	0.60, 0.92
日本なし	2	2		2	1.5	アメリカ	
西洋なし	2	2		2	1.5	アメリカ	
マルメロ	2	2		2	1.5	アメリカ	
びわ	2	2		2	1.5	アメリカ	
もも	2	2		2	3.0	アメリカ	
ネクタリン	2	2		2	3.0	アメリカ	
あんず	2	2		2	3.0	アメリカ	
すもも	2	2		2	0.30	アメリカ	
うめ	2	2		2			
おうとう	2	2	○	2	3.0	アメリカ	0.62(#), 0.38(#)
いちご	2	2	○		1.5	アメリカ	0.42, 0.60
ラズベリー		2					
ブラックベリー		2					
ブルーベリー		2					
クランベリー	0.7	2		0.7	0.5	アメリカ	【0.032-0.39(n=6)】
ハックルベリー		2					
その他のベリー類果実		2					
ぶどう	1	1		1	1.0	アメリカ	
かき		2					
バナナ		2					
キウイ	0.5	0.5			0.5	ニュージーランド	【<0.01-0.77(n=24)】
パパイヤ		2			0.5	アメリカ	
アボカド		2					
パイナップル		2					
グアバ		2					
マンゴー		2			0.5	アメリカ	
パッションフルーツ		2					
なつめやし		2					
その他の果実	0.1	0.1		0.1	2.0	アメリカ	

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
綿実 その他のオイルシード	7	7 10		7	3: オーストラリア	
ぎんなん	0.1	0.1		0.1		
ぐり	0.1	0.1		0.1	0.10: アメリカ	
ペカン	0.1	0.1		0.1	0.10: アメリカ	
アーモンド	0.1	0.1		0.1	0.10: アメリカ	
くるみ	0.1	0.1		0.1	0.10: アメリカ	
その他のナッツ類	0.1	0.1		0.1	0.10: アメリカ	
茶	20	20	○			7.64, 13.90
その他のスパイス	30	10				【米国のレタス及びほうれんそうを参照】
その他のハーブ	30	30		30	30: アメリカ	【11-18(n=7)からしな】
牛の筋肉	0.02	0.06			0.02: アメリカ	
豚の筋肉	0.02	0.06			0.02: アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.06			0.02: アメリカ	
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.50: アメリカ	
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.1: アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.50: アメリカ	
牛の肝臓	0.02	0.02		0.02	0.40: アメリカ	
豚の肝臓	0.02	0.02		0.02	0.1: アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02		0.02	0.40: アメリカ	
牛の腎臓	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
豚の腎臓	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
牛の食用部分	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
豚の食用部分	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0.02		0.02	0.1: カナダ	
乳	0.01	0.01		0.01	0.10: アメリカ	
鶏の筋肉	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
その他の家きんの筋肉	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
鶏の脂肪	0.02	0.02			0.02: アメリカ	
その他の家きんの脂肪	0.02	0.02			0.02: アメリカ	
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01	0.10: アメリカ	
その他の家きんの肝臓	0.01	0.01		0.01	0.10: アメリカ	
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
その他の家きんの腎臓	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
その他の家きんの食用部分	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
鶏の卵	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
その他の家きんの卵	0.01	0.01		0.01	0.02: アメリカ	
すもも(乾燥させたもの)	2	2		2		
干しぶどう	3	3		3		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

(\$)で示した作物は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(別紙3)

メトキシフェノジド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
とうもろこし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.0
大豆	0.3	16.8	10.1	13.7	17.6
小豆類	4.0	5.6	2.0	0.4	10.8
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
かぶ類の葉	30	15.0	3.0	9.0	33.0
クレソン	30	3.0	3.0	3.0	3.0
はくさい	7.0	205.8	72.1	153.3	221.9
キャベツ	7	159.6	68.6	160.3	139.3
芽キャベツ	7.0	0.7	0.7	0.7	0.7
ケール	30	3.0	3.0	3.0	3.0
こまつな	30	129.0	60.0	48.0	177.0
きょうな	30	9.0	3.0	3.0	9.0
チンゲンサイ	30	42.0	9.0	30.0	57.0
カリフラワー	7.0	2.8	0.7	0.7	2.8
ブロッコリー	3	13.5	8.4	14.1	12.3
その他のあぶらな科野菜	30	63.0	9.0	6.0	93.0
アーティチョーク	3.0	0.3	0.3	0.3	0.3
チョコリ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
エンダイブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
しゅんぎく	30	75.0	18.0	57.0	111.0
レタス	30	183.0	75.0	192.0	126.0
その他のきく科野菜	30	12.0	3.0	15.0	21.0
ねぎ	3	33.9	13.5	24.6	40.5
パセリ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
セロリ	15	6.0	1.5	4.5	6.0
その他のせり科野菜	30	3.0	3.0	3.0	9.0
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	3	13.2	6.0	5.7	11.1
なす	2	8.0	1.8	6.6	11.4
その他のなす科野菜	2	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちや	0.3	2.8	1.7	2.1	3.5
しろうり	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1
まくわうり	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.2	0.0	0.7	0.2
ほうれんそう	30	561.0	303.0	522.0	651.0
オクラ	2.0	0.6	0.4	0.4	0.6
その他の野菜	30	378.0	291.0	288.0	366.0
りんご	2	70.6	72.4	60.0	71.2
日本なし	2	10.2	8.8	10.6	10.2
西洋なし	2	0.2	0.2	0.2	0.2
マルメロ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
びわ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
もも	2	1.0	1.4	8.0	0.2
ネクタリン	2	0.2	0.2	0.2	0.2
あんず	2	0.2	0.2	0.2	0.2
すもも	2	0.4	0.2	2.8	0.4
うめ	2	2.2	0.6	2.8	3.2
おうとう	2	0.2	0.2	0.2	0.2
いちご	2	0.6	0.8	0.2	0.2
クランベリー	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	1	5.8	4.4	1.6	3.8
キウイ	0.5	0.9	0.7	0.6	1.0

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
その他の果実	0.1	0.4	0.6	0.1	0.2
綿実	7	0.7	0.7	0.7	0.7
ぎんなん	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
ペカン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	20	60.0	28.0	70.0	86.0
その他のスパイス	30	3.0	3.0	3.0	3.0
その他のハーブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
陸棲哺乳類の肉類	0.05	2.9	1.6	3.0	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
家禽の肉類	0.02	0.4	0.4	0.3	0.4
家禽の卵類	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
計		2193.0	1156.8	1812.9	2399.5
ADI比 (%)		42.0	74.7	33.3	45.2

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

高齢者については畜水産物の摂取量データ、妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成13年 8月22日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準値の告示
平成19年 2月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 2月 8日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 6月 4日 第5回農薬専門調査会確認評価第二部会
平成19年 6月25日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 6月28日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 8月24日 第25回農薬専門調査会幹事会
平成19年 9月13日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成19年10月17日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成19年10月18日 食品安全委員会（報告）
平成19年10月18日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年12月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 井上 松久 | 北里大学副学長 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員 |
| 志賀 正和 | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 米谷 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |
| 鱧渕 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申 (案)

メキシフェノジド

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.1
とうもろこし	0.02
大豆	0.3
小豆類	4.0
てんさい	0.05
かぶ類の葉	30
クレソン	30
はくさい	7.0
キャベツ	7
芽キャベツ	7.0
ケール	30
こまつな	30
きょうな	30
チンゲンサイ	30
カリフラワー	7.0
ブロッコリー	3
その他のあぶらな科野菜(注1)	30
アーティチョーク	3.0
チコリ	30
エンダイブ	30
しゅんぎく	30
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	30
その他のきく科野菜(注2)	30
ねぎ	3
パセリ	30
セロリ	15
その他のせり科野菜(注3)	30
トマト	2
ピーマン	3
なす	2
その他のなす科野菜(注4)	2
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3
かぼちや(スカッシュを含む)	0.3
しろり	0.3
すいか	0.3
メロン類果実	0.3
まくわうり	0.3
その他のうり科野菜(注5)	0.3
ほうれんそう	30
オクラ	2.0
その他の野菜(注6)	30
りんご	2
日本なし	2
西洋なし	2
マルメロ	2
びわ	2
もも	2
ネクタリン	2
あんず(アブリコットを含む)	2
すもも(プルーンを含む)	2
うめ	2
おうとう(チェリーを含む)	2
いちご	2
クランベリー	0.7
ぶどう	1

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

トキシフェノジド(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
キウイ	0.5
その他の果実(注7)	0.1
綿実	7
ぎんなん	0.1
くり	0.1
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類(注8)	0.1
茶	20
その他のスパイス(注9)	30
その他のハーブ(注10)	30
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注11)の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん(注12)の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
すもも(乾燥させたもの)	2
干しぶどう	3

(注7)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

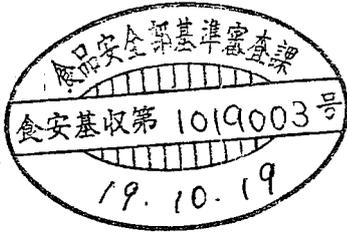
(注8)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注9)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注10)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注11)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

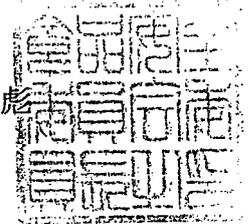
(注12)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府 食 第 1029 号
平成 19 年 10 月 18 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 2 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0205005 号及び平成 19 年 6 月 25 日付け厚生労働省発食安第 0625007 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたメトキシフェノジドに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

メトキシフェノジドの一日摂取許容量を 0.098 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

メトキシフェノジド

2007年10月

食品安全委員会

目次

○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
○要約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 毒性等に関する科学的知見	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 薬物動態 (ラット)	7
(2) 排泄 (ラット)	7
(3) 体内分布 (ラット)	8
(4) 代謝物同定・定量 (ラット)	8
(5) 畜産動物における薬物動態	9
① ヤギ	9
② ニワトリ	9
2. 植物体内運命試験	9
(1) 水稻	9
(2) りんご	10
(3) ぶどう	11
(4) ワタ	11
3. 土壌中運命試験	12
(1) 土壌中運命試験	12
(2) 土壌吸着試験	13
4. 水中運命試験	13
(1) 加水分解試験 (緩衝液)	13
(2) 水中光分解試験 (緩衝液及び自然水)	13
5. 土壌残留試験	14
6. 作物等残留試験	14
(1) 作物残留試験	14

(2) 魚介類における最大推定残留値	15
7. 後作物残留試験	15
8. 乳汁への移行試験	15
9. 一般薬理試験	15
10. 急性毒性試験	16
(1) 急性毒性試験	16
(2) 急性神経毒性試験	17
11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	17
12. 亜急性毒性試験	17
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	17
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	17
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	18
(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	18
(5) 28日間亜急性経皮毒性試験(ラット)	18
13. 慢性毒性試験及び発がん性試験	18
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	18
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	19
(3) 18ヶ月間発がん性試験(マウス)	20
14. 生殖発生毒性試験	20
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	20
(2) 発生毒性試験(ラット)	21
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	21
15. 遺伝毒性試験	21
16. その他の試験	22
(1) イヌにおける血液毒性回復性試験	22
(2) 肝薬物代謝酵素誘導能及び甲状腺機能試験(ラット)	22
(3) 肝薬物代謝酵素誘導能試験(マウス)	23
III. 総合評価	25
・別紙1: 代謝物/分解物略称	29
・別紙2: 検査値等略称	30
・別紙3: 作物残留試験成績	31
・参照	33

<審議の経緯>

2001年	8月	22日	初回農薬登録
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示(参照1)
2007年	2月	5日	厚生労働大臣より残留基準(暫定基準)設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第0205005号)(参照2~9)
2007年	2月	6日	同接受
2007年	2月	8日	食品安全委員会第177回会合(要請事項説明)(参照10)
2007年	6月	4日	農薬専門調査会確認評価第二部会第5回会合(参照11)
2007年	6月	22日	農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼(魚介類)
2007年	6月	25日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請(厚生労働省発食安第0625007号)(参照12、13)
2007年	6月	26日	同接受
2007年	6月	28日	食品安全委員会第196回会合(要請事項説明)(参照14)
2007年	8月	24日	農薬専門調査会幹事会第25回会合(参照15)
2007年	9月	13日	食品安全委員会第206回会合(報告)
2007年	9月	13日	より10月12日 国民からの御意見・情報の募集
2007年	10月	16日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2007年	10月	18日	食品安全委員会第211回会合(報告) (同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

見上 彪(委員長)
小泉直子(委員長代理)
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄*
本間清一

*: 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士(座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄(座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
白井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史

大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎
布柴達男

山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***

西川秋佳**
布柴達男
根岸友恵
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

要 約

ベンゾイルヒドラジン系殺虫剤である「メトキシフェノジド」(IUPAC: *N*-tert-ブチル-*N*'-(3-メトキシ-*o*-トルオイル)-3,5-キシロヒドラジド) について、各種評価書等(農薬抄録、JMPR レポート、米国 EPA レポート、Health Canada Regulatory Note、豪州 NRA 評価書)を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(水稻、りんご、ぶどう及びワタ)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物等残留、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、メトキシフェノジド投与による影響は、主に血液、肝臓及び腎臓に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の9.8 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.098 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とした。